

# 寄附金等に関する取扱い規程

○規程制定（令和6年6月7日）

## 社会福祉法人大川市福祉会寄付金等に関する取扱規程

### (目的)

第1条 本規程は、社会福祉法人大川市福祉会(以下「本法人」という。)が受領する寄付金等に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (寄付金の種類及び募集・申込)

第2条 本法人が受領する寄付金の種類は、次のとおりとする。

- (1) 一般寄付金 寄付者が使途を特定せずに寄付した寄付金
- (2) 特別寄付金 寄付者が寄付の申込みにあたり、あらかじめ使途を特定した寄付金
- (3) 特定寄付金 本法人を含む広く一般社会に、使途を特定して一定期間募集活動を行うことにより受領する寄付金

2 本規程における寄付金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。

3 本法人は、常時、寄付金を募ることができる。

4 寄付金の申し出は、別紙寄付申込書を提出していただくものとする。

### (一般寄附金の募集)

第3条 この法人は常時一般寄附金を募ることができる。

2 一般寄附金は、寄附金総額の 50%以上を定款第1条(1)の第2種社会福祉事業に使用することとして募集しなければならない。

### (特定寄附金の募集)

第4条 特定寄附金を募集するときは、募集総額、募集期間、募集対象、募集理由、次項に規定する資金使途及びその他必要な事項を説明した書面(以下「募金目論見書」という)を理事会に提出し、承認を求めなければならない。

2 特定寄附金は適正な募集経費を控除した残額の総額を定款第1条(1)の第2種社会福祉事業の全部又は一部に使用することとして資金使途を定めなければならない。この場合、適正な募集経費は募集総額の 30%以下でなければならない。

### (募金目論見書の交付等)

第5条 特定寄附金を募集するときは、募金目論見書を募金の対象者に事前に交付しなければならない。

2 前項にかかわらず、ホームページにおいて募金目論見書を公開し、これに賛同して寄附した者へは事後に交付することができる。

(特別寄附金)

第6条 この法人は個人又は団体より特別寄附金を受領することができる。

2 前項の寄附金について寄附者から資金使途及び寄附金の管理運用方法について条件が付されているときは、その受領につき理事会の承認を求めなければならない。

3 第1項の寄附金が、法人の業務遂行上支障があると認められるもの、法人が受け入れるには社会通念上不適切と認められるものである場合及びこれらの恐れがあると認められるものであるときは、当該寄附金を辞退するものとする

(受領書等の送付)

第7条 寄附金を受領したときは、別紙受領書を寄附者に送付するものとする。

2 前項の受領書には、本法人の第2種社会福祉事業に関連する寄附である旨、寄付額および、その受領年月日を記載するものとする。

(補則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本規程の実施に関し必要な事項があるときは、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

(改廃)

第9条 本規程の改廃は、理事会の議決により行うものとする。

**附 則**

この規程は、令和6年6月7日(理事会の決議の日)から施行する。

# 寄付金申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人大川福祉会  
理事長 様

寄付者住所 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

法人・団体名／個人(いずれかに○印)

法人・団体名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 \_\_\_\_\_

社会福祉法人大川市福祉会の業務趣旨に賛同し、寄付金取扱いを了解の上、  
下記のとおり申し込みます。

1 寄付年月日 令和 年 月 日

2 寄付目的

(1) 一般寄付金(使用目的は、法人一任した寄付金)

(2) 特別寄付金(寄付者が用途を特定した寄付金)

特定内容: \_\_\_\_\_

(3) 特定寄付金(用途を特定して一定期間募集活動による寄付金)

特定募集内容: \_\_\_\_\_

3 寄付金額 \_\_\_\_\_ 円

4 品 名 \_\_\_\_\_

# 寄付受領書

令和 年 月 日

寄付者住所 \_\_\_\_\_

寄付者氏名 \_\_\_\_\_

社会福祉法人大川福祉会  
理事長

このことについて、下記のとおり受領いたしましたので、お知らせいたします。  
つきましては、ご承諾の上、今後とも本法人の発展のため、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 寄付受領年月日 令和 年 月 日

2 寄付目的

(1) 一般寄付金(使用目的は、法人一任した寄付金)

(2) 特別寄付金(寄付者が使途を特定した寄付金)

特定内容: \_\_\_\_\_

(3) 特定寄付金(使途を特定して一定期間募集活動による寄付金)

特定募集内容: \_\_\_\_\_

3 金額 \_\_\_\_\_ 円

4 品名 \_\_\_\_\_

## 特定寄附金の募集に関わる募金目論見書

### 1. 募集理由

社会福祉法人大川市福社会木の香ほ一む陽の木の運営拡大に係り、陽の木2号館(仮称)の建設に活用するため。

### 2. 募集総額

項目5に記した募集期間中に集めた金額とする。

### 3. 募集金額

募金については、1口5,000円(個人は1口より、法人は3口よりお願いしますが、口数に制限はありません。)

### 4. 募集対象

本事業に賛同する個人、法人及び法人でない団体とする。

### 5. 本年度分の募集期間

令和6年から募集を開始し、4月1日から翌3月31日までを募集期間として、毎年継続する。

### 6. 資金使途

陽の木2号館(仮称)の建設経費に充当する(事業内管理費を含む)。

### 7. 申込方法

本法人ホームページに掲載されている「寄附金申込書」を必要事項を記入の上、事務局にご提出ください。寄附金申込書受理後、請求書を送付させていただきます。

<連絡・申込先> 社会福祉法人大川市福社会

〒831-0002 福岡県大川市大字下林 433-1

本部長 : 記伊 [TEL:0944-88-8234](tel:0944-88-8234) / [FAX:0944-88-8244](tel:0944-88-8244)

E-mail: [jiristu@kinokaen.or.jp](mailto:jiristu@kinokaen.or.jp) URL: <http://www.kinokaen.or.jp>